

令和3年度

介護休業取得応援奨励金

介護休業
取得

職場復帰

職場環境
整備

就業継続

従業員の**介護休業**取得を推進する
都内中小企業等のみなさまを支援します

合計15日取得で **奨励金額 25万円**

年度内
1回のみ

合計31日以上取得で **奨励金額 50万円**

従業員に介護休業を取得させるとともに、職場環境を整備した都内中小企業等に奨励金を支給することで、介護休業の取得を促進し就業継続を後押しします

要件緩和 有給の介護休暇を合計の取得日数に加算できるようになりました

奨励金の概要



対象事業者

都内に常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等 ※従業員数300名以下の企業等が対象となります

申請期間

介護休業から復帰後3か月経過した翌日から2か月以内または令和4年3月31日のいずれか早い日まで ※ただし、予算の全額が執行されると終了となります

🐾 奨励の対象となる従業員、介護休業取得要件

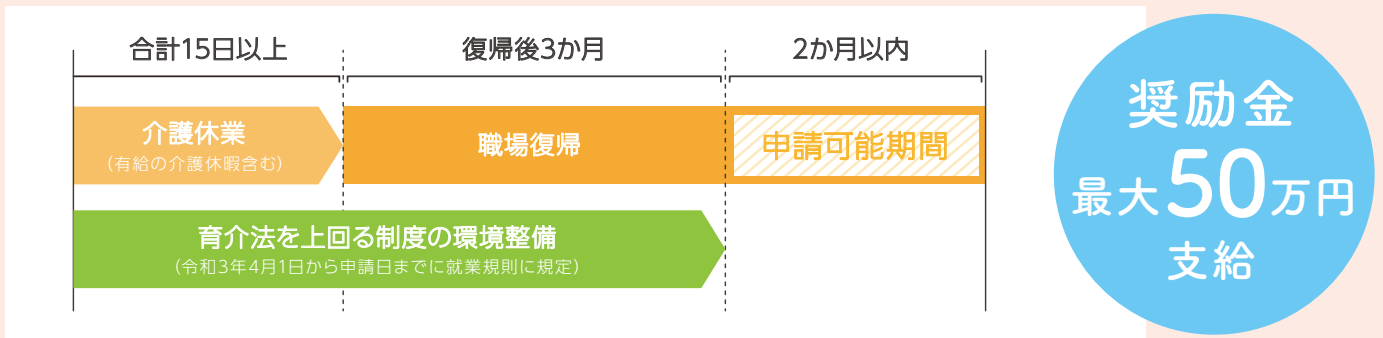
申請日時点で都内在勤の従業員(雇用保険被保険者)が、合計15日以上介護休業(有給の介護休暇含む)を取得し、復帰後3か月以上継続雇用されていること

🐾 環境整備要件

以下の育児・介護休業法に定める制度を上回る取組について、いずれかを就業規則に令和3年4月1日以降に整備したこと

- ① 介護休業期間の延長
- ② 介護休業取得回数の上乗せ
- ③ 介護休暇の取得日数の上乗せ
- ④ 中抜けありの時間単位の介護休暇導入

<活用イメージ>



詳細は募集要項をご確認ください

<お問い合わせ先>

 **公益財団法人 東京しごと財団**
雇用環境整備課 育児休業促進支援担当係

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館5階 TEL.03-5211-2399

募集要項・申請様式はホームページからダウンロードしてください

東京しごと財団 介護応援

検索

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kaigo.html>



<https://tokyo-telework.jp/lp/2002app/index.html>

リサイクル適性  この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和3年4月作成